

改正資源有効利用促進法施行後の取組状況

【指定再資源化製品】

平成 1 4 年 7 月 1 8 日

産業構造審議会 廃棄物・リサイクル小委員会

製品名	取組状況(法改正後の主要措置)																																			
1. パーソナル コンピューター	<p>1. 事業者の先進的取組事例について マテリアルリサイクルに適したプラスチックを採用するとともに、プラスチック材料の種類を統合化してリサイクル可能化率(製品・部品及び材料としての再使用可能化率)の向上を図った。 製品に使用される環境影響物質の把握に努め、リサイクル時の解体・分離・分別の容易化を図るとともに、リサイクル可能化率の向上を図った。 有害物質・危険物質の使用中止、削減、管理の徹底を図り環境への負荷を低減した。</p> <p>2. 業界としての取組状況について 3Rおよび環境に配慮したパソコンの環境基準を策定し、PCグリーンラベル制度を発足させた。本制度企業審査合格企業各社より、これまでにパソコンについては13社から257機種1029モデルが、ディスプレイ装置については8社から85機種90モデルがPCグリーンラベル適合製品として発売されており、市場に環境配慮型パソコン製品の提供を図った。</p> <p>3. 平成13年度自主回収量</p> <table border="1" data-bbox="492 785 1371 974"> <thead> <tr> <th>製品区分</th> <th>自主回収量(トン)</th> <th>自主回収台数(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デスクトップパソコン</td> <td>2,586</td> <td>207,020</td> </tr> <tr> <td>ノートブックパソコン</td> <td>271</td> <td>68,877</td> </tr> <tr> <td>ブラウン管表示装置</td> <td>3,646</td> <td>222,743</td> </tr> <tr> <td>液晶式表示装置</td> <td>33</td> <td>3,837</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 平成13年度再資源化量</p> <table border="1" data-bbox="492 1045 1605 1234"> <thead> <tr> <th>製品区分</th> <th>再資源化量(トン)</th> <th>再資源化率(%)</th> <th>法定目標(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デスクトップパソコン</td> <td>2,030</td> <td>78.5</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>ノートブックパソコン</td> <td>163</td> <td>60.2</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>ブラウン管表示装置</td> <td>2,641</td> <td>72.4</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>液晶式表示装置</td> <td>24</td> <td>74.0</td> <td>55.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 資源有効利用促進法の認定件数 14件(平成14年6月末現在15件)</p> <p>6. 廃棄物処理法広域指定件数 3件(平成14年6月末現在6件) 資源有効利用促進法の認定外1件を含む。</p> <p>7. その他 電子情報技術産業協会パソコン3R推進室が中心となって、家庭用パソコンの自主回収スキームの検討及び広域指定取得について調整を行っている。</p>	製品区分	自主回収量(トン)	自主回収台数(台)	デスクトップパソコン	2,586	207,020	ノートブックパソコン	271	68,877	ブラウン管表示装置	3,646	222,743	液晶式表示装置	33	3,837	製品区分	再資源化量(トン)	再資源化率(%)	法定目標(%)	デスクトップパソコン	2,030	78.5	50.0	ノートブックパソコン	163	60.2	20.0	ブラウン管表示装置	2,641	72.4	55.0	液晶式表示装置	24	74.0	55.0
製品区分	自主回収量(トン)	自主回収台数(台)																																		
デスクトップパソコン	2,586	207,020																																		
ノートブックパソコン	271	68,877																																		
ブラウン管表示装置	3,646	222,743																																		
液晶式表示装置	33	3,837																																		
製品区分	再資源化量(トン)	再資源化率(%)	法定目標(%)																																	
デスクトップパソコン	2,030	78.5	50.0																																	
ノートブックパソコン	163	60.2	20.0																																	
ブラウン管表示装置	2,641	72.4	55.0																																	
液晶式表示装置	24	74.0	55.0																																	

製品名	取組状況(法改正後の主要措置)				
2. 密閉型蓄電池	1. 平成13年度自主回収量				
	電池名	自主回収量(トン)	前年比(%)		
	ニカド電池	628	105		
	ニッケル水素電池	45	84		
	リチウムイオン電池	333	116		
	密閉型鉛蓄電池	4,042	135		
	：小形シール鉛蓄電池	27	95		
	注1) の小形シール鉛蓄電池の値は、密閉型鉛蓄電池のうち、小形二次電池再資源化推進センター扱いの小形シール鉛蓄電池(ハンディークリーナー、コードレスホン、ビデオカメラ、ヘッドホンステレオの4用途)の値				
	注2) 回収量及び回収率の目標は、リサイクルガイドラインの要請に基づき平成14年度中に設定する予定				
	2. 平成13年度再資源化量				
	電池名	処理量(トン)	再資源化量(トン)	再資源化率(%)	法定目標(%)
	ニカド電池	626	444	71.0	60.0
	ニッケル水素電池	42	29	68.5	55.0
	リチウムイオン電池	320	125	39.0	30.0
	密閉型鉛蓄電池	3,678	1,839	50.0	50.0
	3. 資源有効利用促進法の認定件数				
	144件(6月末現在149件)				
	(義務者) ・電池製造者 ・電池使用機器製造者 ・電池輸入販売事業者 ・電池使用機器輸入販売事業者				
	4. 廃棄物処理法広域指定				
	電池工業会(小形二次電池再資源化推進センター)が中心となって、広域指定取得について調整を行っている。				
	5. その他				
	電池工業会では、産業用鉛蓄電池及び自動車用鉛蓄電池について、自主回収スキームの検討及び広域指定取得について調整を行っている。				